



認 証 書

社会福祉法人 すぎの芽会 様

あなたは、積極的に人材育成に取り組み、
とちぎ介護人材育成認証制度における認証
基準を全て満たしていることを認めます。

令和7(2025)年 2月 25 日

(令和10(2028)年3月31日まで有効)

栃木県知事 福田 富一

